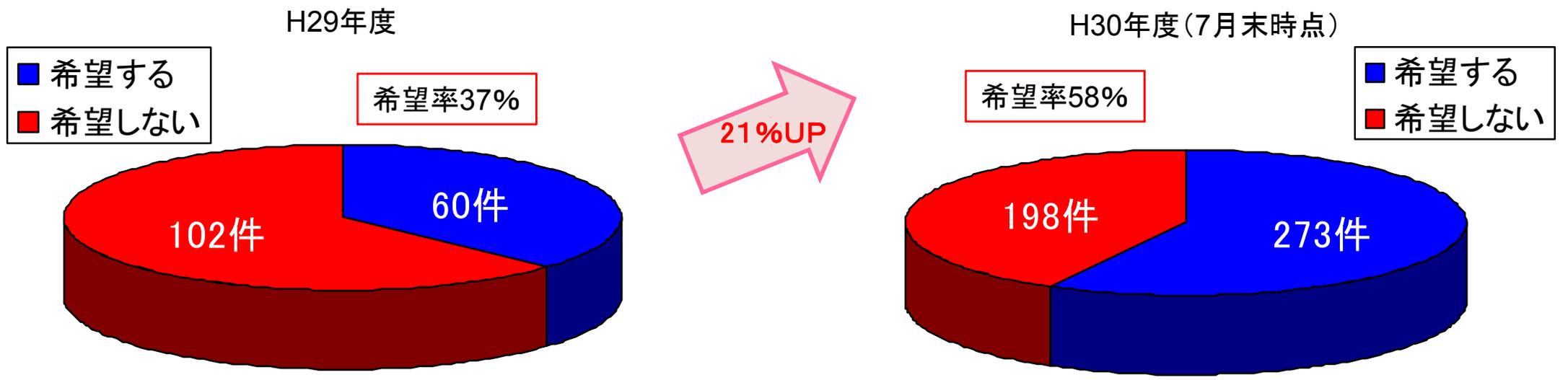


建設現場における週休2日 取り組み状況

- 週休2日 **対象工事**の適用を拡大し、働き方改革を推進
- 週休2日の取得に取り組む企業を拡大するため、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費について、現場閉所の状況に応じて補正係数を乗じ、必要経費を計上
- また、**発注者指定方式の試行を新規に取り組み**、**施工条件確認部会・工程調整部会の原則開催及び工程共有強化型の試行を継続**

■週休2日モデル工事の取り組み状況(7月末時点 契約件数ベース) ※協議中の工事を除く



		契約件数(希望件数)	
		H29年度版運用	H30年度版運用
受注者希望方式	標準型	154(54)	443(250)
	工程共有強化型	8(6)	11(6)
	小計	162(60)	454(256)
発注者指定方式	標準型	—	17(17)
合計		162(60)	471(273)
希望率		37%	58%

(件)

R1.7末時点

H30年度 新規

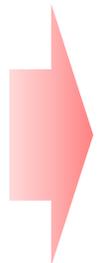
※上表の数字は、協議中の工事を除く

週休2日に取り組む際の必要経費の計上

- 週休2日で施工する場合には、現状より工期が長くなり、現場事務所等の土地代や安全施設のリース代等を含む共通仮設費や現場技術者の給与等を含む現場管理費、機械経費が官積算の計上額とかい離する可能性
- 令和元年度は、平成30年度から試行している労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率の補正を継続し、週休2日の実施に伴い必要となる経費を適切に計上

■ 補正係数

	平成29年度
	4週8休以上
労務費	—
機械経費（賃料）	—
共通仮設費率	1.02
現場管理費率	1.04



平成30年度、令和元年度		
4週6休	4週7休	4週8休以上
1.01	1.03	1.05
1.01	1.03	1.04
1.01	1.03	1.04
1.02	1.04	1.05

- ※ 建築工事は、労務費の補正のみ
- ※ 元下問わず参加しているすべての企業で適正な価格での下請契約、賃金引上げの取組が浸透するよう、発注部局と建設業所管部局で連携
- ※ 令和元年度は、平成30年度の補正係数を継続適用。

H30年度	発注者指定方式	受注者希望方式																															
		標準型	工程共有強化型																														
工期設定	積算基準書に基づく ※工期算定支援システム活用を原則	同左																															
入札段階	工期の設定根拠を特記仕様書で提示	同左																															
契約後段階	<ul style="list-style-type: none"> ・施工条件確認部会と工程調整部会の開催を必須 ・工程共有表(CCS等)に休日計画・実績を明記 	同左	同左(加えて、工程調整部会を1回/月以上開催)																														
費用の補正	<ul style="list-style-type: none"> ・4週8休以上を達成の場合、各経費を補正し、請負代金額を変更 ・4週8休に満たないものは、補正なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場閉所状況に応じて、各経費を補正し、請負代金額を変更 																															
	<p style="text-align: center;">【4週8休≦】</p> <table border="0"> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械経費(賃料)</td> <td>1.04</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>共通仮設費</td> <td>1.04</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場管理費</td> <td>1.05</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	労務費	1.05			機械経費(賃料)	1.04			共通仮設費	1.04			現場管理費	1.05			<p style="text-align: center;">【4週8休≦】 【4週7休≦>4週8休】 【4週6休≦>4週7休】</p> <table border="0"> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>機械経費(賃料)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>現場管理費</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> </table>	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費	1.04	1.03	1.01	現場管理費	1.05	1.04
労務費	1.05																																
機械経費(賃料)	1.04																																
共通仮設費	1.04																																
現場管理費	1.05																																
労務費	1.05	1.03	1.01																														
機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01																														
共通仮設費	1.04	1.03	1.01																														
現場管理費	1.05	1.04	1.02																														
成績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・達成(現場閉所・4週8休以上)できた場合に評価 ・受注者の責により確保できない場合は、実施状況に応じて減点を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・達成(現場閉所・4週8休以上)できた場合に評価 ・未達成の場合でも減点を行わない 																															
R1年度	発注者指定方式	受注者希望方式(工程調整標準型)																															
工期設定	積算基準書に基づく ※工期算定支援システム活用を原則	同左																															
入札段階	工期の設定根拠を特記仕様書で提示	同左																															
契約後段階	<ul style="list-style-type: none"> ・施工条件確認部会と工程調整部会の開催を必須 ・工程共有表(CCS等)に休日計画・実績を明記 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工条件確認部会と工程調整部会の開催を必須 ・工程調整部会の開催頻度は、2~3ヶ月に1回を目安に受発注者どちらからでも書面[*]で申し出があった場合に開催するものとする。 ※開催経緯を記録として残すため。 																															
費用の補正	<ul style="list-style-type: none"> ・当初より4週8休の補正係数による費用を計上 ※補正係数はH30を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場閉所状況に応じて、各経費を補正し、請負代金額を変更 ※補正係数はH30を継続 																															
成績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・達成(現場閉所・4週8休以上)できた場合に評価 ・受注者の責により確保できない場合は、実施状況に応じて減点を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・達成(現場閉所・4週8休以上)できた場合に評価 ・未達成の場合でも減点を行わない 																															

建設現場における週休2日の取り組み（令和元年度）

- 週休2日対象工事の適用を拡大し、働き方改革を推進
- 週休2日の取得に取り組む企業を拡大するため、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費について、現場閉所の状況に応じて補正係数を乗じ、必要経費を計上【**継続**】
- 工程調整部会の開催頻度について、これまで1回／月以上で試行してきた「工程共有強化型」を、1回／2～3ヶ月を目安に受発注者どちらからでも書面の申し出により開催することができる「工程調整標準型」として新たに**取り組む【新規】**
- 発注者指定方式は、比較的規模の大きい「一般土木や橋梁上部」など**50件程度【拡大】**

■週休2日対象工事の拡大

供用時期に制約のある工事等を除き、週休2日対象工事の適用を拡大

※H30年度の件数はR1.7末時点

		H29年度		H30年度 ※		R1年度(目標)
		対象工事件数	取組件数	対象工事件数	取組件数	対象工事件数
受注者希望方式	標準型	154	54	443	250	
	工程共有強化型	8	6	11	6	
	工程調整標準型					(500件程度)
	合計	162	60	454	256	
発注者指定方式	標準型			17	17	(50件程度)

上表の数字は、公告・協議中の工事を除く

【2019 GW】週休2日推進に向けた取り組み(案)

- ・2019年ゴールデンウィークは、4/27(土)～5/6(月)の10連休。
- ・今後、建設業全体のさらなる週休2日の取り組みを推進するためには、各発注機関の統一的な現場閉所に取り組むことが重要。



北陸地方整備局管内の発注機関による統一的な取り組み

【取り組み内容】

- 建設業の働き方改革に向けた取り組み姿勢を示すため、発注機関が連携し、GW期間(10連休)の現場閉所を各発注機関から受注者へ提案。
- GW期間全ての現場閉所が困難な場合は、土日やそれ以外の連続した日など一部期間を現場閉所とするよう受発注者間で調整。
- 対象工事は、工期にGWが含まれる全ての工事。

4 月				5 月					
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
		昭和の日	国民の休日	天皇即位の日	国民の休日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日

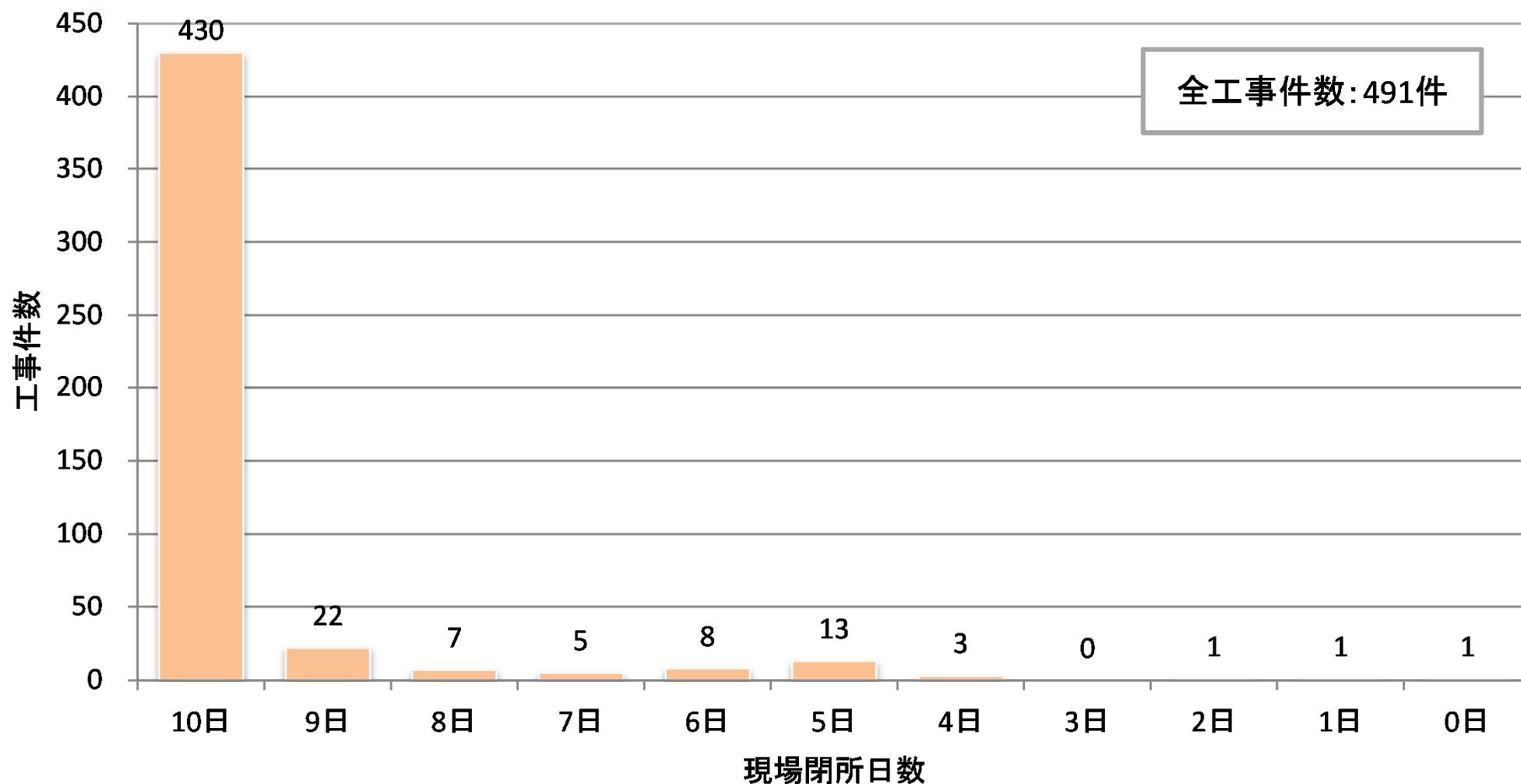
受発注者間で調整

【2019GW】週休2日推進に向けた取り組み結果(北陸地整)

工期にGW期間が含まれる全491工事(稼働工事)の約9割で10日間の現場閉所を実施。(※現場閉所5日以上は約96%達成)

※現場閉所実施状況は、直轄工事を対象とし、GW後に調査を実施。

【2019GW(4/27~5/6)】直轄工事における現場閉所日数別工事件数(結果)



【令和元年度 秋】週休2日推進に向けた取り組み計画(第2弾)

(第1弾)

- 2019GW期間(4/27(土)~5/6(月))の10連休)の現場閉所を各発注機関から受注者へ提案。
- 各発注機関においても積極的に取り組みを進めたことから、一定の成果。
- 各発注機関が協働して行うことにより、受注者の働き方改革を後押し。

北陸ブロック発注者協議会として、第1弾の取り組み結果を共有し、第2弾の取り組みを実施することを確認。



(第2弾)

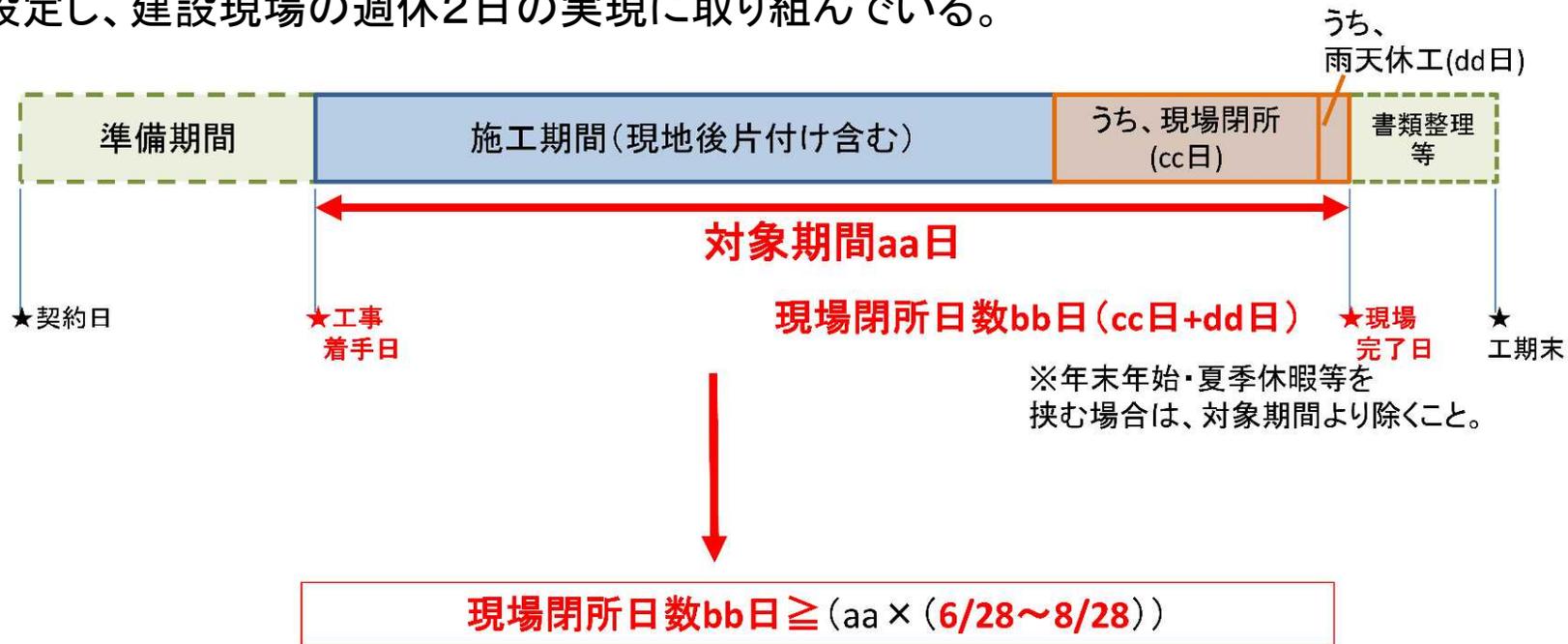
- 2019年の9月~11月は土日を含めた「3連休」が4回。
- 4回の3連休の土日祝日のうち、少なくとも2日連続を「現場閉所日」の設定とし、各発注機関から受注者へ提案。(2日~最大12日)
- 管内の各発注機関が連携して行う統一的な取り組みの「第2弾」として、実施。

2019年

9 月							10 月							11 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5						1	2
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30

■ 週休2日の定義

- ・対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう
- ・工事着手日から現場完了日までの期間で、28.5%(8日/28日)以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- ・例えば、週休2日、4週8休に限らず、工事期間中に現場閉所を連続して実施し、28.5%以上を確保してもよい。
- ・また、週休2日の取得に取り組む企業を拡大するため、4週6休以上の現場閉所について、状況に応じた補正係数を設定し、建設現場の週休2日の実現に取り組んでいる。



現場の閉所状況	現場閉所率	備考
4週8休以上	28.5%以上	8日/28日
4週7休以上4週8休未満	25.0%以上28.5%未満	7日/28日
4週6休以上4週7休未満	21.4%以上25.0%未満	6日/28日

クリティカル工程共有表 (CCS) (例) ○○○トンネル舗装工事

平成●年●月●日作成

一般国道○○号 △△道路事業		受注者					(株)◇◇◇建設			当初工期	○○年○月○日～○○年○月○日		
		発注者					北陸地方整備局 ○○国道事務所			変更工期	○○年○月○日～○○年○月○日		
受注者	工種	種目	数量	単位	日当り 施工量	実施工 日数	所要 日数	6月			7月		
								10	20	30	10	20	30
								[Gantt Chart Area]					
準備工			1	式			40	[Gantt Bar]					
道路土工	路盤掘削		1,200	m ³	300	4	6	[Gantt Bar]					
舗装工	上層路盤 M-40		5,000	m ²	2'ル-フ'2層 1,110	5	6	[Gantt Bar]					
	○O版 t=250mm 曲4.5-6.5-40BB		4,900	m ²	2'ル-フ'2層 222	22	31	[Gantt Bar]					
	すり付版 (アスファルト舗装) (上:表層、下:基層)		65	m ²	2,300	0	2	[Gantt Bar]					
後片付け			1	式			20	[Gantt Bar]					
共用	週休2日 (現場閉所) の 計画と実績		計画					[Gantt Bar]					
			実施					[Gantt Bar]					
	照査結果検討部会 (工事連携会議)		○/△ 実施										
	施工条件確認部会		○/△ 実施										
	工事・事業情報共有部会		—										
	工程調整部会		○/△ 実施										
	設計変更検討部会		○/△ 実施										
条件明示検討部会		○/△ 実施											
発注者	1. 工程に影響を受ける他の工事												
	先に発注された工事	国道○○○号4号スノーシェッド下部工事	← 工期: H25.7.4～H27.3.28 発注者: ○○国道事務所 受注者: ○○組										
	発注予定の工事	国道○○○号5号スノーシェッド下部工事	← 工期: H26.5.4～H27.3.28 発注者: ○○国道事務所 受注者: ○○組										
	その他、関連する工事	○○○工事											
2. 関係機関等との協議の結果、工程に影響を受ける内容													
森林管理署との所官換え協議	協議成立日	○/△	[Gantt Bar]										
その他													

「計画」欄に、現場閉所日を記載 (対応)
現場を閉所する日を塗りつぶす

「実施」欄に、現場閉所した日を記載 (対応)
現場を閉所した日を塗りつぶす

計画欄に、現場閉所の計画日数計を記載 (対応)
計画日数の合計を記載

現場閉所計画日数計○日
現場閉所日数計○日

実施欄に、現場閉所の日数計を記載 (対応)
計画日数以上の現場閉所日数を確保できたかを確認

工事用道路: 資材運搬時には要調整
工事用道路: 資材運搬時には要調整

工程に見込む作業不能日数
(休日: 40日、雨天・強風・降雪・波浪: 22日)

中略

※工事に合わせて適宜項目を追加の上、ご活用ねがいます。

週休2日の取り組み内容一覧(発注機関別)

赤色:特筆事項

	整備局(H30.5)	新潟県(H31.1)	富山県(H31.4)	石川県(H30.10)	新潟市(H31.4)
週休2日の考え方	週休2日を目標に4週8休以上	原則、 毎週2日の休日	原則、 毎週2日の休日	原則、土日を休日	原則、 毎週2日の休日
緩和措置	工事着手から現場完了日までの対象期間での現場閉所日数が対象	ただしやむを得ず確保できない場合は振替休日により4週6休相当以上とする	振替休日は、当該日を含む週及びその前後の週に限定	振替休日も可能	ただしやむを得ず確保できない場合は振替休日により4週6休相当以上とする
発注方式	・発注者指定方式 ・受注者希望方式	・受注者希望方式	・発注者指定方式 ・受注者希望方式	・発注者指定方式 ・施工者希望方式 ・その他	・受注者希望方式
対象工事	原則全ての工事 ※供用時期、施工時間、施工法に特別な制約があるものは除く	当初設計額が1000万円以上の土木工事 ※発注者が適さないと判断したものは除く	【発注者指定方式】 予定価格2000万円以上 ※現場条件に支障が無いこと、災害復旧工事でないこと 【受注者希望方式】 試行対象外でも受注者が現場着工前に希望した場合は試行対象とすることができる	【発注者指定方式】 当初設計額が600万円以上及び発注者が指定した工事 【施工者希望方式】 発注者が指定した工事で契約後受注者からの提案・協議を経てモデル工事に変更する工事 【その他】 上記として発注していない工事において受注者から希望があり協議が整った場合、施工者希望方式と同様の取り扱いができる	当初設計額が1000万円以上の土木工事 ※発注者が適さないと判断したものは除く
補正対象	労務費 機械経費(賃料) 共通仮設費 現場管理費 4週8休・7休・6休	労務費 機械経費(賃料) 共通仮設費 現場管理費 4週8休・7休・6休	労務費 機械経費(賃料) 共通仮設費 現場管理費 4週8休・7休・6休	労務費 機械経費(賃料) 共通仮設費 現場管理費 4週8休	労務費 機械経費(賃料) 共通仮設費 現場管理費 4週8休・7休・6休
達成確認	現場閉所日数が対象期間×(6、7、8日)／(28日)以上	現場閉所日数が対象期間×(6、7、8日)／(28日)以上	現場閉所日数が対象期間×(6、7、8日)／(28日)以上	現場閉所日数が対象期間×(8日)／(28日)以上	現場閉所日数が対象期間×(6、7、8日)／(28日)以上
成績評価	加点有り ※4週8休以上は加点 ※4週6休、4週7休の場合は加点無し	加点有り ※工事現場、技術者が8日／28日を確保されている場合にそれぞれ加点(4週6休、4週7休の場合は加点無し)	加点有り ※完全週休2日(土日休日)、週休2日相当の場合で加点が異なる(4週6休の場合は加点無し)	加点有り ※週休2日達成で加点	加点有り ※工事現場、技術者が8日／28日を確保されている場合にそれぞれ加点(4週6休、4週7休の場合は加点無し)

「よくある質問・回答」をHPに掲載（週休2日）

Press Release

北陸地方整備局 企画部 技術管理課からのお知らせ

平成30年12月17日
本紙投げ込みを以て解禁



Technical administration section, Planning department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

週休2日に取り組む工事について 「よくある質問・回答」をHPに掲載しました

- 北陸地方整備局では、建設業の働き方改革を推進する観点から、平成27年度より公共工事の週休2日に取り組んでいます。
- 平成30年度は新たに発注者指定方式をスタートするなど、週休2日対象工事の拡大を図っているところです。
- これまで取り組む中で受注者から寄せられた問合せを「よくある質問・回答」として、北陸地方整備局のホームページに掲載しました。
- 週休2日に取り組む中で疑問解決の参考にして頂くとともに、週休2日の理解・浸透を図り、取り組みを希望する受注者の増加や建設現場の担い手確保・育成の環境推進を目指します。

(参考)

北陸地方整備局ホームページ

働き方改革・建設現場の週休2日の取り組みについて

<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/syuukyuu/syuukyuu.html>

国土交通省ホームページ

働き方改革・建設現場の週休2日応援サイト

http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000041.html

Facebook ページ「働き方改革・建設現場の週休2日」

<https://www.facebook.com/Syukyu2day>